

# 幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 実施の経緯

## 事業の経緯

R1

R4

R6

R7

### ① 幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化学業【補助】 (R1～R6)

- ・幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置
- ・幼児教育施設への指導助言

### ② 幼保小の架け橋プログラム事業【委託】 (R4～R6)

- ・モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実施
  - ・架け橋期のカリキュラム開発会議
  - ・架け橋期のコーディネーターの配置
  - ・架け橋期のカリキュラムの作成・実施・改善

### ③ 幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業【補助】 (R7～)

- ・幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置
- ・幼児教育施設への指導助言
- ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施  
(架け橋期のカリキュラム開発会議、  
架け橋期のコーディネーターの配置、  
架け橋期のカリキュラムの作成・実施・  
改善)

全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進を図る。

# 幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和7年度予算額

5億円  
(新規)



文部科学省

## 現状・課題

・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。

・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果**が上がっている。

・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが**必要である。

## 事業内容

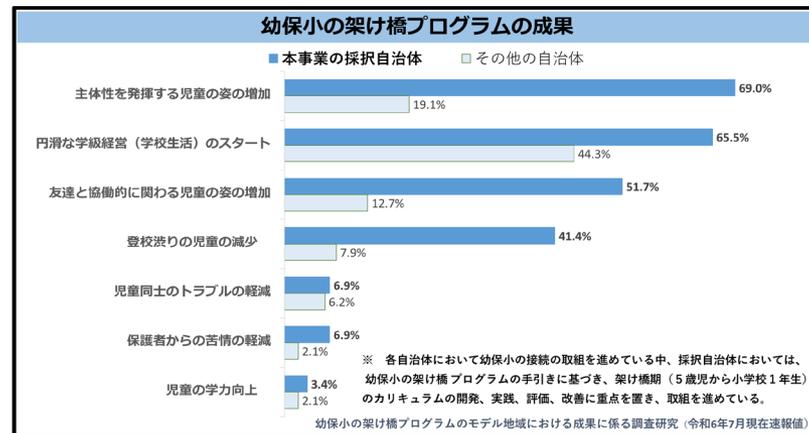
幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村	補助率	架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 幼児教育アドバイザー活動※：1/3
------	--------------	-----	--

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」の実施実績が2年以下の自治体が対象。

補助対象経費	幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費 架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費 実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等)
--------	--

**[都道府県・指定都市の負担分に対して普通交付税措置]**



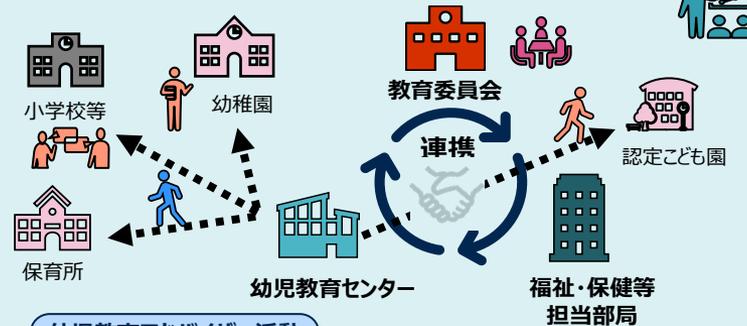
## 「幼保小の架け橋プログラム」の促進

### 架け橋期のカリキュラムの実施

- ◆ 架け橋期のコーディネーターの派遣
- ◆ 架け橋期のカリキュラム策定・実施・改善
- ◆ カリキュラムの実践研究、普及・啓発活動

### 人材育成

- ◆ 研修の実施
- ◆ 研修教材の作成



### 幼児教育アドバイザー活動

- ◆ 幼児教育に関する指導・助言
- ◆ 障害のある幼児・外国人幼児受け入れ等の課題を持つ園への支援

(担当：初等中等教育局幼児教育課)

# 幼児教育アドバイザー及び架け橋期のコーディネーターについて

	幼児教育アドバイザー	架け橋期コーディネーター
位置付け	<p>幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する者。</p> <p>※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（R1～）」において配置促進。</p>	<p>幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等を主に担当する者。</p> <p>※「幼保小の架け橋プログラム事業（R4～）」において配置。</p>
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 域内の幼児教育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う。</li> <li>➤ 0～2歳の乳幼児への対応や、外国人幼児への支援等、地域の実情も踏まえ、幼児教育施設の抱える課題解決に向けた指導・助言等も行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 幼児教育施設と小学校等の施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施など幼保小の円滑な接続に向けた助言等を行う者。</li> <li>➤ また、カリキュラムの開発会議等で中心的な役割を担う。 (自治体によっては、幼児教育アドバイザーがコーディネーターとしての役割を担っている場合もある。)</li> </ul>
勤務経験 (実績)	幼稚園等の園長・副園長等	幼稚園等の園長・副園長、小学校の校長等

(単位:人)

幼児教育アドバイザーについて				架け橋期のコーディネーターについて						
R6 配置 実績	小計		R7 配置 予定	小計		R6 配置 実績	小計			
	うち、 都道府県	552 (5)		うち、 都道府県	581 (6)		うち、 都道府県	112 (1)	うち、 都道府県	383 (4)
	うち、 市区町村	381 (11)		うち、 市区町村	408 (12)		うち、 市区町村	61 (2)	うち、 市区町村	216 (6)
		171 (2)		173 (2)		51 (1)		167 (2)		

※1: ( ) 書きは、1自治体あたりの平均値。R7年度交付自治体 計105自治体(都道府県35団体、市区町村70団体)

※2: 地方自治体が独自の予算で配置している人数も含まれる

※3: 幼児教育アドバイザーと架け橋期のコーディネーターを兼務している場合もある

※4: 非常勤や嘱託の場合も1人と計上している

# 幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和6年度予算額

3.5億円

(前年度予算額)

3.0億円



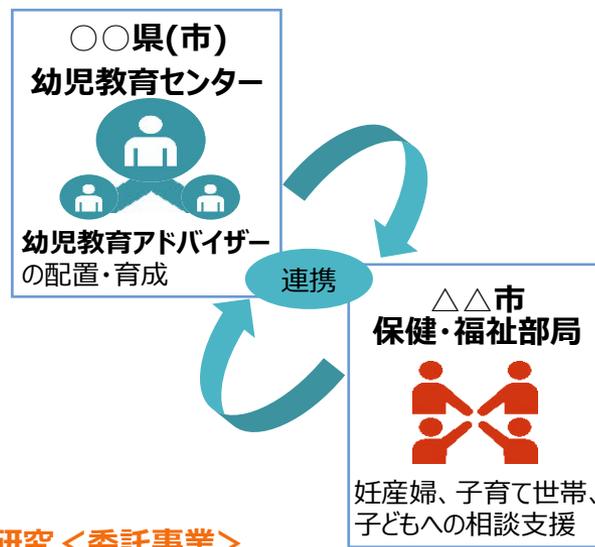
文部科学省

## 背景・課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず幼児教育の質の向上等の取組を一体的に推進するためには、教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合えるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

## 事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育センターの設置**や**アドバイザーの配置**、**外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携**等により、地域の課題に的確に対応する自治体における**幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化。**



### 体制の充実

- ・幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携

### 体制の活用等

- ・研修支援・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）
- ・幼保小接続の推進、接続カリキュラムの作成・活用
- ・人材育成方針の更新・活用 等

### 域内全体への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有
- ・域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

## 新規体制整備促進策

・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究〈委託事業〉**

### 補助要件

- ①幼児教育センターの設置
- ②担当部局一元化（PT等での対応可）
- ③小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象  
単価・個所数  
・補助率

都道府県、市町村  
(補助) 7～9百万円程度(1/2) × 87団体  
(委託) 130百万円程度 × 4団体

### 対象経費

【補助】・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）  
・専門職との連携に必要な経費（謝金等）  
・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）

【委託】・検討会議運営経費（会議費等）  
・先進地視察に係る経費（旅費）  
・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）

担当：初等中等教育局幼児教育課

## 背景・課題

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**を推進する。具体的には、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において、地方自治体の担当者や幼児教育施設及び小学校の教職員等が連携・協働して**「架け橋期のカリキュラム」を開発・実施**するとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

## 事業内容

### モデル地域における実践・成果の検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の推進

#### ①モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実施

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、以下の取組を実施

- ・ 架け橋期のカリキュラム開発会議の設置・運営
- ・ 架け橋期のカリキュラムの開発、園や小学校における指導計画や保育の計画の作成・実施、指導の改善
- ・ 架け橋期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発・実施 等



#### ②モデル地域の成果検証

研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証するとともに、幼保小の接続に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

#### ③「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及

「幼保小の架け橋プログラム」の更なる全国展開に向け、モデル地域における3か年の取組等を踏まえ、「幼保小の架け橋プログラム」の取組・成果について、全国への広報・プロモーションを実施

委託先

- ① 都道府県、市町村
- ② 研究機関
- ③ 研究機関 等

箇所数、  
単価

- ① 19箇所 700万円/箇所【継続のみ】
- ② 1箇所 4,800万円/箇所【継続のみ】
- ③ 1箇所 2,000万円/箇所

委託対象  
経費

調査研究に必要な経費  
(人件費、委員旅費、謝金等)

「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」ロジックモデル (R7年度予算額:530百万円)

現状

・「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証により、小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果があがっている。

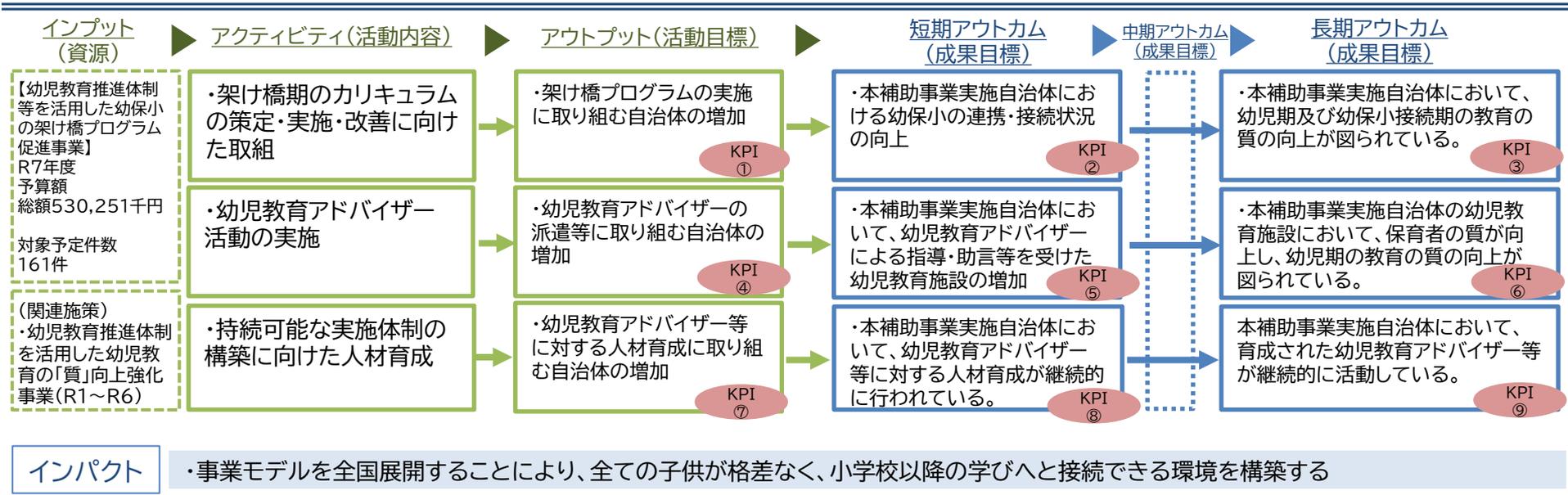
課題

・幼保小の接続に関し、カリキュラムの策定等を行っている自治体がいまだ1/4程度にとどまり、不十分な状況である。  
 ・幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の候補者の育成が進んでおらず、取り組みの持続可能性に課題がある。

本事業の目的

・全国における「幼保小の架け橋プログラム」の促進や地域の幼児教育推進体制の構築を通じて、全ての子供が格差なく、小学校以降の学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図る。

(現状・課題を示すデータ)  
 ・幼児教育実態調査において、「幼児教育と小学校教育の接続に関する取組を実施している市町村」のうち、「架け橋期のカリキュラム」の作成”を行っている”と回答した自治体数  
 R5年度:352/1,371



測定指標と目標値

KPI ① ・本補助事業の実施自治体数 (R7年度105⇒R9年度125)

KPI ② ・本補助事業開始当初と比べ、連携・接続の状況がステップアップした自治体の割合 (R7年度35%)

KPI ③ ・本補助事業実施自治体において、子供の姿に変化があったと回答した自治体の割合 (R9年度100%)

KPI ④ ・本補助事業のうち幼児教育アドバイザーの派遣等に取り組む自治体数 (R7年度16⇒R9年度20)

KPI ⑤ ・本補助事業において、幼児教育アドバイザーによる指導・助言等を受けた幼児教育施設または市区町村の割合(R7年度70%)

KPI ⑥ ・本補助事業実施自治体において、保育者による子供への関わり方や指導方法、園としての保育の在り方、研修の実施等、継続的な幼児教育の質向上への取組状況に変化があったと回答した割合(R9年度80%)

KPI ⑦ ・本補助事業のうち人材育成に取り組む自治体数(R7年度47⇒R9年度57)

KPI ⑧ ・本補助事業実施都道府県の域内において、本メニューの対象として幼児教育アドバイザー等の人材育成を行う市区町村の割合(R7年度40%)

KPI ⑨ ・本補助事業実施都道府県の域内において、幼児教育アドバイザー等が配置されている市区町村の割合 (R9年度40%)

# 架け橋促進プログラムの全国展開に必要な方策

	現状・目標	役割	全国展開に向けた課題	対応策
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児教育センター設置 (83.0%)</li> <li>○ 幼児教育アドバイザー配置 (91.5%)</li> <li>○ 架け橋期のコーディネーター配置 (83.0%)</li> </ul> <p>➡ (目標) 全都道府県での設置・配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 域内の幼児教育施設への指導・助言や研修の実施</li> <li>○ 域内の幼児期の教育に関する調査研究・普及</li> <li>○ 域内の市区町村の幼児教育アドバイザー等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係部局が複数にわたることから、調整に時間がかかる</li> <li>○ 域内の施設数が多く、カバーしきれないことから、事業実施にためらい</li> <li>○ 予算の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未設置都道府県への幼児教育センター設置に向けた働きかけ</li> <li>○ 都道府県による市町村支援の推進</li> <li>○ 予算補助の実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児教育センター設置 (5.6%)</li> <li>○ 幼児教育アドバイザー配置 (47.5%)</li> <li>○ 架け橋期のコーディネーター配置 (33.4%)</li> </ul> <p>➡ (目標) 全市町村での配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 域内の幼児教育施設への指導・助言や研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な人材の不足</li> <li>○ 事務局の脆弱な体制</li> <li>○ 問題意識や関心の低さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県による幼児教育アドバイザー等の人材育成</li> <li>○ 市町村間の広域連携</li> <li>○ 積極的に取り組む市町村の掘り起こし、知見の共有</li> </ul>



※ステップ3：交流が充実し接続を見通した教育課程を編成・実施している。  
ステップ4：接続を見通した教育課程の実施結果を踏まえ、更なる改善が検討されている。

# 幼保小接続に関するこれまでの経緯

平成20年

幼稚園教育の成果を小学校へつなげるため、意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深めたり、**幼児と児童が交流**したりするなどの連携や交流を図る。

(答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」)

平成20年  
告示

幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、**子供同士の交流活動や職員同士の情報共有の機会などの連携**を図る。  
(幼稚園教育要領等)

入学当初は**スタートカリキュラムの編成**も効果的である。  
(小学校学習指導要領解説)

平成22年

子供の交流活動や教職員の意見交換等は実施されてきたが、「**接続関係を具体的にすることが難しい**」等の理由から**幼保小接続のための取組が十分とはいえない**。今の学びがどのように育っていくのかを見通すことができ、今の学習がどのように育ってきたのかを見通すことができる**教育課程の編成・実施**が求められる。

(「幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の在り方について(報告)」)

平成28年

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る観点から、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を新たに位置付けることや**学校全体で取り組むスタートカリキュラム**とすることが必要である。

(答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」)

平成29年  
告示

**小学校教師との意見交換会や合同の研究、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有**など、小学校教育との円滑な接続に努めること。  
(幼稚園教育要領等)

**生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫(スタートカリキュラム)**を行う。  
(小学校学習指導要領)

令和4年

5歳児と小学校1年生の各カリキュラムがバラバラに策定され理念が共通していない、小学校側の取組が教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまる等から、**5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉えることを推進**。

(「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」)

令和5年

幼保小が教育課程の違いを越えて相互理解を深めるためには、**協働し共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、架け橋期のカリキュラムを作成することが重要**である。

(審議まとめ「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」)

# 架け橋期のカリキュラムについて

各園や小学校では、これまでも、それぞれの教育課程や指導計画を検討・作成。特に、小学校ではスタートカリキュラム、幼稚園等ではいわゆるアプローチカリキュラムの作成を進めてきた。

「架け橋期のカリキュラム」は、それぞれで作成されてきたこれらのカリキュラムを、幼保小の先生が、共通の視点をもちながら、協働して作成するもの。

- 共通の視点として考えられる項目例
- ①期待する子供像
  - ②遊びや学びのプロセス
  - ③園で展開される活動/小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等
  - ④指導上の配慮事項
    - 先生の関わり
    - 子供の学びや生活を豊かにする園の環境の構成・小学校の環境づくり(※)
    - .....
  - ⑤子供の交流
  - ⑥家庭や地域との連携

ねらい	目標	内容	IV 小学校1学期	V 小学校2学期
ねらい (期待することなど)	ねらい	目標	内容	内容
視点	ねらい	目標	内容	内容
①期待する子供像	ねらい	目標	内容	内容
②遊びや学びのプロセス	ねらい	目標	内容	内容
③園で展開される活動/小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等	ねらい	目標	内容	内容
④指導上の配慮事項	ねらい	目標	内容	内容
⑤子供の交流	ねらい	目標	内容	内容
⑥家庭や地域との連携	ねらい	目標	内容	内容

## 架け橋期のカリキュラム

架け橋期のカリキュラムをもとに、幼児教育施設や小学校では、**指導計画(日案、週案、月案、単元計画等)を具体化し、活動や指導の実践を進める。**

単元名	みんではっけん	がっこうたんけん	教科書のページ	p. 〇〇～〇〇	
単元目標	自分の教室以外の学校生活により関わる活動を通して、学校生活に関わっている人々や友達、学校施設の様子、毎日の通学路で安全を守ってくれている人々や公共施設などについて考えることができ、さまざまな人と関わっていることが分かります。さまざまな施設で楽しく安心して生活をしたり、安全に登下校をしたりしようとする。				
単元の評価規準	知識・技能 学校探検や通学路探検を通して、学校での生活はさまざまな人や施設と関わっていることに気付く。	思考・判断・表現 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の	主体的に学習に取り組む態度 学校探検や通学路探検を通して、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全に登下校をしたりし		

先週末の実態	ねらい	生活習慣について	今週・次週の園行事
遊びへの取組・人との関わり・生活への取組	・天気の良い日は水の移し替えなどを「実験ごっこ」と言ってテラスに場を作り、繰り返し試している。 ・プールでの水遊びを楽しみ、水に慣れたり、自分なりの目標をもったりする姿がみられる。水着の着替えや始末なども手際がよくなった。	生活習慣について (先週の目標と反省) ・ 返事をする ・ 決まった場面での返事や挨拶はできるが、友達同士での返事はまだ少ない。	〇/〇 縁日開店 〇/〇 誕生会 〇/〇 終業式
ねらい	〇 自分で考えたり工夫したりしながら、イメージを実現しようとする。 〇 目的に向かって活動に取り組み、楽しんで満足感をもったりする。	<プール遊び> 頭から水をかぶる、潜るなど、水でダイナミックに遊ぶための、水鉄砲、ビート板、ペットボトルのいかだ等を準備し、状況に合わせて選んで使えるようにする。 <縁日ごっこ>	

# (参考) カリキュラムのイメージ

教育課程（カリキュラム）は、「幼稚園における教育期間の全体を見通したものであり、幼稚園の教育目標に向かい入園から修了までの期間において、どのような筋道をたどっていくかを明らかにした計画である。その実施に当たっては（略）具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにする必要がある。（略）指導計画は、（略）一般に長期的な見通しをもった年、学期、月（略）などの長期の指導計画（略）と（略）より具体的な幼児の生活に即して作成する週の指導計画（週案）や日の指導計画（日案）等の短期の指導計画の両方を考えることになる。」（『幼稚園教育要領解説』）

例えば、以下の視点で学習を3類型に分類し、重点の置き方を考えて単元や学習活動を配列します。

**一人一人が安心感を持ち新しい人間関係を築いていくことをねらいとした学習**

合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習

教科等を中心とした学習

**例えば 入学から夏休みまでのカリキュラム**

時期	4月第1週～第2週	4月第3週～4月末頃まで	5月頃	6月頃	7月頃
ねらい	心をはくす ・学校に対する安心感 ・先生や友達と仲良く	自分でできることは自分で ・新しい集団のルールを考える		関わりを広げる ・自己発露・主体性の発露	
学習の時間配列	[心] (赤)		[心] (赤)	[心] (赤)	[心] (赤)
	[人] (緑)		[人] (緑)	[人] (緑)	[人] (緑)
	[学] (青)		[学] (青)	[学] (青)	[学] (青)

長期的な視点で配列した単元や学習活動を、週案の形で具体化します。

**例えば 4月第2週のカリキュラム**

今週のねらい【先生や友達と仲良くなる】

朝の会	4 / 13 (月)	4 / 14 (火)	4 / 15 (水)
1	「なかよくなろう」 ・手遊び ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう	「なかよくなろう」 ・手遊び ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう	「なかよくなろう」* ・手遊び ・お話聞いて ・お話読んで ・歌って踊ろう
2	「がっこうだいずき なかよしっばい」 国・園・生 ・学校探検に行こう	「がっこうだいずき なかよしっばい」 国・園・生 ・学校探検に行こう	「がっこうだいずき なかよしっばい」 国・園・生 ・学校探検に行こう
3	・学校のはてなやびっくりを見付けよう	・学校のはてなやびっくりを見付けよう	「おはなしよんで」(国) 「いくつかな」(算)

※この時間については、授業時数以外の教育活動として位置付けたり、各教科等で実施したりすることが考えられます。  
(各教科等で実施する場合は、学習活動がその教科書の目標や内容に実質的にあてはまることを前提とします。)

第6日 4月〇日(月)

時刻	類型	学習活動	○予想される児童の姿 ★環境の構成 ●教師の働きかけ
8:10	[心]	○登校する	○登校してからの手順が分かり、自分で朝の支度ができる。
8:30	[心]	○ランドセルの片付けをする ○宿題や連絡帳を出す ○好きな遊びをする ○朝の会 ○「なかよくなろう」 ・手遊び ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう	○新しい友達と歌を歌ったり、体を動かして一緒に遊んだりすることを通して、新しい出会いを楽しむ。 ●笑顔で迎え、登校したうれしさが感じられるようにする。まだ不安な心もちで登校している児童がいることに配慮し、先週末での活動を繰り返すことで安心感を高める。 ★朝の支度などが自分でできるように、目で見て分かる表示をする。 ★園で読んでいた絵本や、みんなで遊べる積み木、ブロック、粘土などを準備しておく。 ●「先生や友達と過ごすのは楽しい」と感じられるように、教師も一緒に歌ったり、笑顔を交わしたりして楽しい雰囲気をつくる。
1時間目	[心]	○「がっこうだいずき みんななかよし」 ・友達同士で自己紹介をする ・先週ゲストとして出た先生たちを探し出して自己紹介をし、質問をする	○先生たち名前カードを渡して自己紹介をし、聞きたいことを尋ねたり、話をしたりする。 ●担任以外にもたくさんの先生方が見守ってくれていることが実感できるように、校長先生・教頭先生・保健室の先生・用務員さんなどの関わりの場面をつくる。 ★児童が校内を自由に探検できるように、全教職員に協力を依頼するとともに、児童とも学校探検のルールなどについて事前に確認しておく。
2時間目	[人]	○自己紹介の時の様子や見付けた「はてな」や「びっくり」を交流し合う	
3時間目	[学]	○「あいさつであそぼう」 ・学校探検でお話した校長先生の名前の顔文字をきっかけにして言葉見付けをする ・見付けた言葉を紹介し合う ・「い」を丁寧に書く	○「い」のつく言葉見付けをし、それを交流したり丁寧に書いたり、これからの学習で使ってみることを考えたりする。 ●児童の「書いてみたい」「伝えたい」という思いがきっかけによって、ひらがなの学習も学校探検などと関連付けるようにする。 ★ひらがな学習を楽しむ、そして見通しをもって学べるように、言葉見付けや見付けた言葉の紹介、リズム遊びなど、発達の特徴を踏まえて一連の学習活動を設定する。

# 「架け橋期のカリキュラム」の開発、実施・検証・改善について

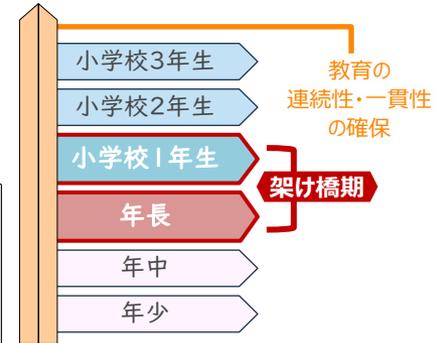
## 架け橋期のカリキュラム

幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図るため、0歳から18歳の発達や学びの連続性を踏まえ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、**幼保小の先生が、共通の視点を持ちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るため、協働して作成する架け橋期(5歳児から小学校1年生までの2年間)のカリキュラム。**

✓ **幼児教育施設と小学校が共通の視点を持って自園・自校の教育課程や指導計画等を具体化できるよう作成**（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定）

✓ **幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。⇒ 継続的なPDCAサイクルの構築**

架け橋期のカリキュラムを作成した後は、子供の姿等を共に振り返り、幼児期及び架け橋期の教育の改善・充実につなげていくことが重要



## 幼児期及び架け橋期の教育の充実に向けた継続的なPDCAサイクルの構築

### 園・小学校での具体化（取組）のフェーズ

### 取組による変化（効果）の例

#### 架け橋期のカリキュラムの開発

✓ 共通の視点（期待する子供像、遊びや学びのプロセス、園で展開される活動/小学校での各教科等の単元構成、先生の関わり、環境構成、子供の交流、家庭と地域の連携等）をもとに、**幼保小の合同会議などにおける対話**を通して架け橋期のカリキュラムを作成。

#### 教育課程編成・指導計画作成

✓ 架け橋期のカリキュラムをもとに、各幼児教育施設・小学校の教育課程の編成・指導計画の作成をするとともに、スタートカリキュラムの位置付けの再確認し、内容の改善を図る。

#### 教育活動の実施

✓ 幼児教育施設では、小学校以降の教育を見通した教育活動、小学校では幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を実施。

#### 検証・改善

✓ 共通の視点が保育や授業の場面でどのような指導上の配慮となって表れているのか、先生の指導の変容や子どもの変容等を幼保小が共に振り返り、教育目標・教育活動を評価することで、架け橋期のカリキュラムの改善・充実を図る。

#### 先生の意識の変化

【園】5歳児の担任以外の先生も、5領域のねらい及び内容を通して育みたい資質・能力を捉え直すことにつながった。また、小学校教育を見通しながら、それぞれの時期の子供に必要な発達を促す活動を考えるようになった。

【小学校】幼児教育施設における子どもへの関わりを学んだことで、これまでではしっかりと教えなければと気負っていたことに気付いた。失敗したら子供と一緒に考えればよいと指導観が変わった。

#### 先生の指導の変化

【園】架け橋カリキュラムで「自分から気付いて行動することも」など、主体性を育むことをねらいにしていたので、「待つ」「促す」「問う」「見守る」といった視点を大切にしながら保育を行うことにした。

【小学校】各教科等において、幼児期に育まれた資質・能力を生かした学習活動が行われるようになった。／スタートカリキュラムに、幼児教育施設の活動と各教科等のつながりや低学年の特性を踏まえた指導の工夫などを位置付けることができた。

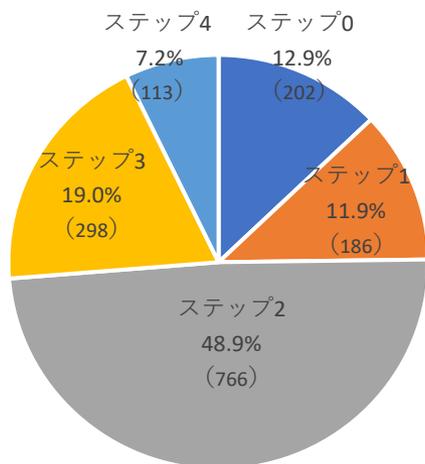
#### 子供の変化

【園】子供が興味・関心をもったことに継続して取り組むようになったり、進んでチャレンジしたりする姿が見られるようになるなど、遊びを楽しみながら自分の力でやり遂げようとする力が育まれてきた。

【小学校】自分たちで企画、進行してやり遂げたり、自主に調べたりするなど、「やってみよう」の実現が主体性や行動力の高まりへとつながった。

# 現状の整理（架け橋関係）

## 市町村における幼保小連携・接続の状況、幼児教育と小学校教育の接続に関する取組

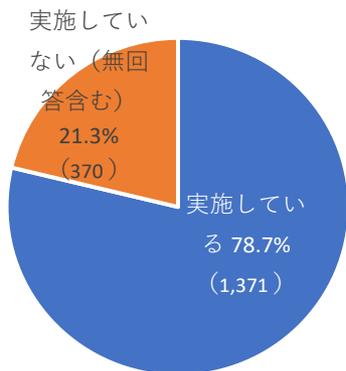


- ステップ0：  
連携の予定・計画がまだ無い。
- ステップ1：  
連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：  
年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：  
授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：  
接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

※1 母数：回答があった1,565市町村（幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園いずれも未設置の市町村を除く）

※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

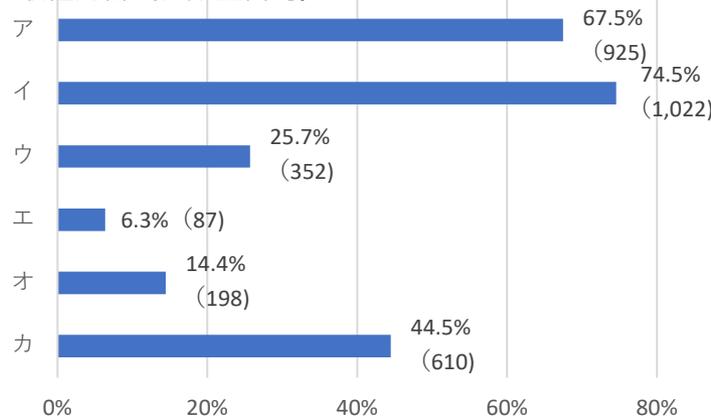
## 幼児教育と小学校教育の接続に関する取組



※1 母数：1,741市町村

※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

### ・取組内容（複数回答可）



※1 母数：実施していると回答があった1,371市町村

※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

ア：自治体内の関係部局との情報共有等の連携

イ：幼保小の関係者で構成される合同会議の開催

ウ：「架け橋期のカリキュラム」の作成

エ：幼児教育と小学校教育の接続に関する研修教材の開発

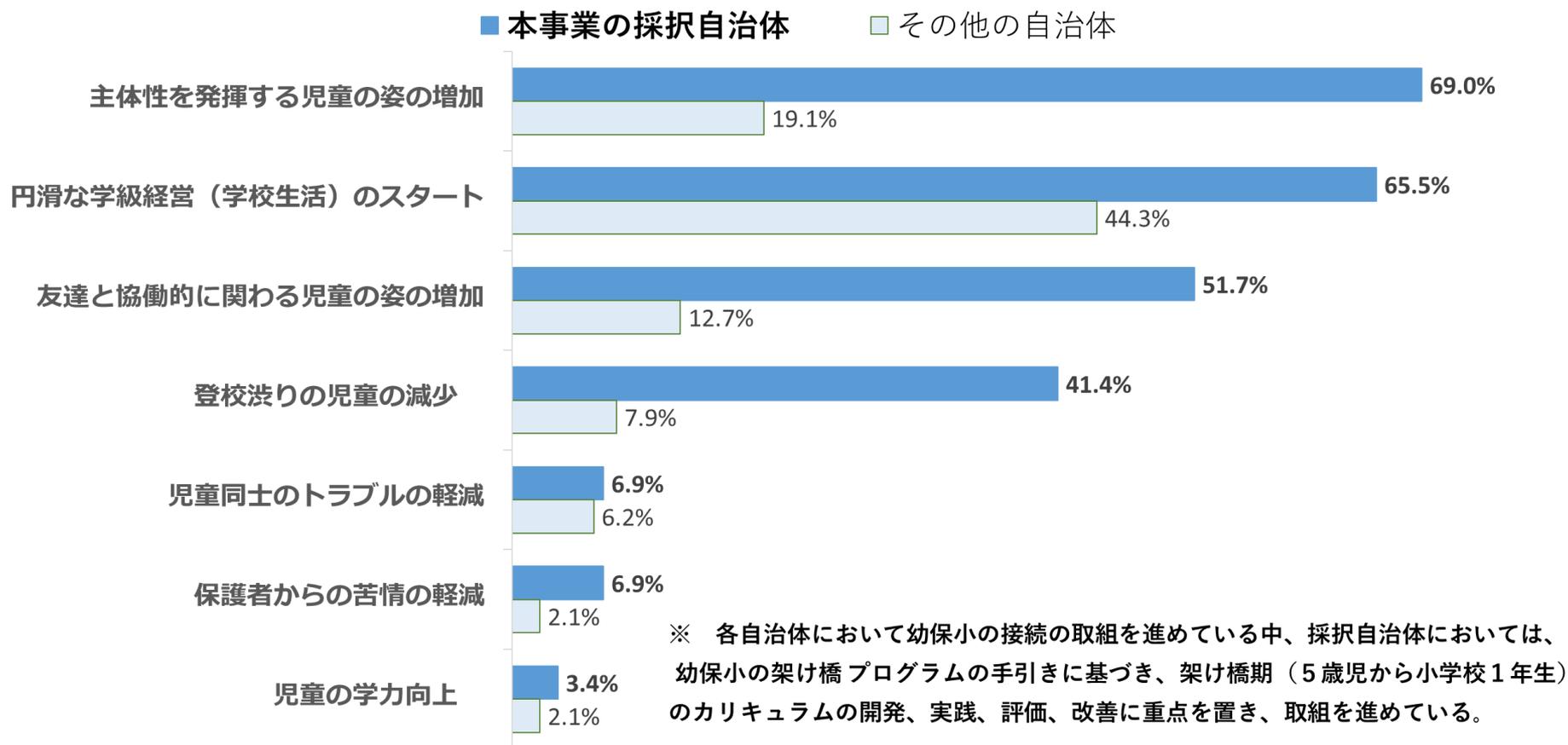
オ：幼児教育と小学校教育の接続に関する周知広報資料の作成

カ：域内の幼保小における幼児教育と小学校教育の接続の取組に関する実態把握

# 幼保小の架け橋プログラムの成果

(幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より)

Q. 幼保小の接続に取り組んでいる中で、改善された小学校（学級）の課題があれば、当てはまるものを選択してください。（当てはまるものを全て選択）



幼保小の架け橋プログラムのモデル地域における成果に係る調査研究（令和6年7月現在速報値）

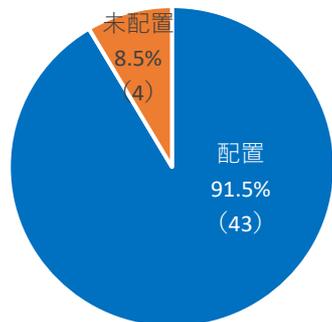
# 幼児教育アドバイザー等の配置状況

※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

## 都道府県

- 幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県は91.5%であった。
- 前回調査から都道府県は4増加しており、近年増加傾向にある。

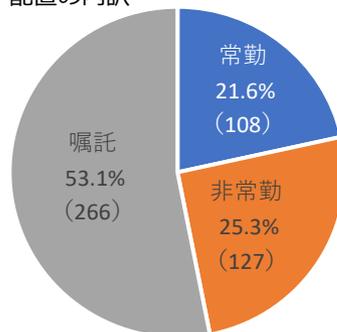
配置状況



※1 母数：47都道府県  
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

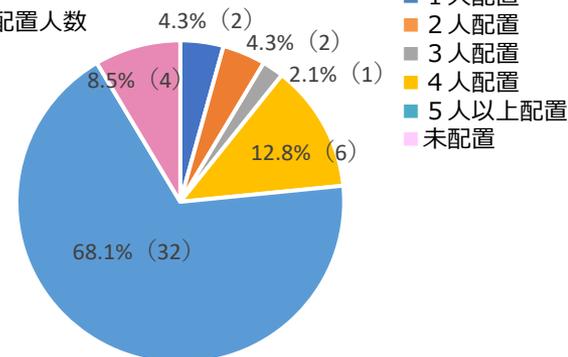
内訳

配置の内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（501人）  
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

配置人数

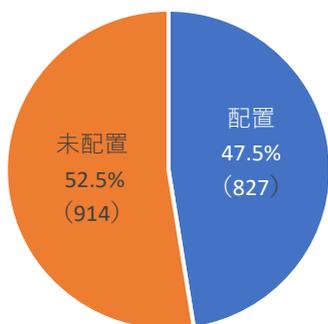


■ 1人配置  
■ 2人配置  
■ 3人配置  
■ 4人配置  
■ 5人以上配置  
■ 未配置

## 市町村

- 幼児教育アドバイザー等を配置している市町村は47.5%であった。
- 前回調査から市町村は119増加しており、近年増加傾向にある。

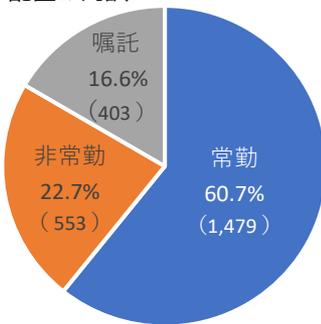
配置状況



※1 母数：1,741市町村  
※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

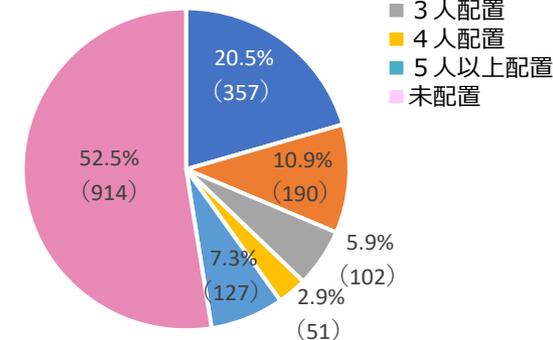
内訳

配置の内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（2,435人）  
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

配置人数



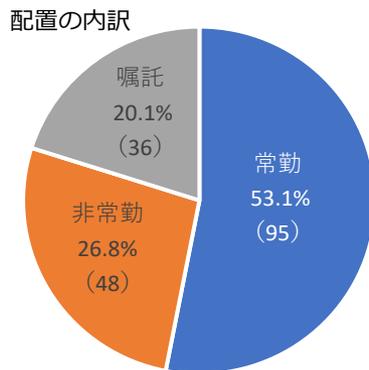
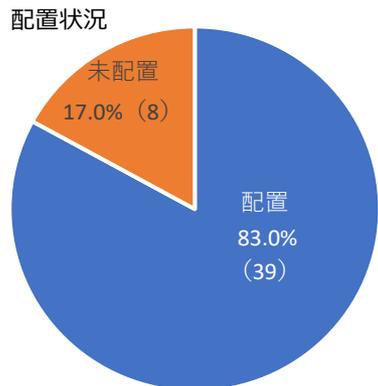
■ 1人配置  
■ 2人配置  
■ 3人配置  
■ 4人配置  
■ 5人以上配置  
■ 未配置

# 架け橋期のコーディネーター等の配置状況

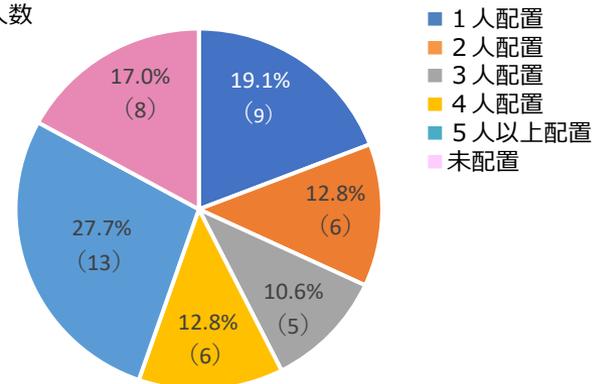
※架け橋期のコーディネーター：幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等を主に担当する職員をいう。

## 都道府県

- 架け橋期のコーディネーター等を配置している都道府県は83.0%であった。



配置人数

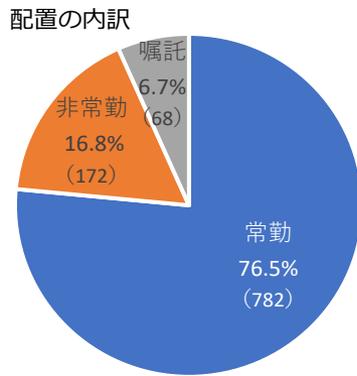
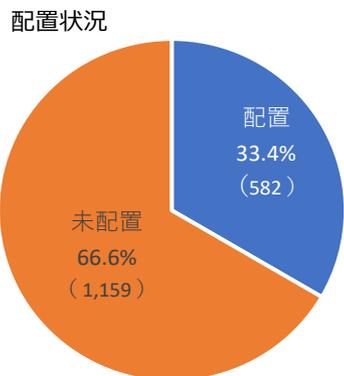


※1 母数：47都道府県  
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

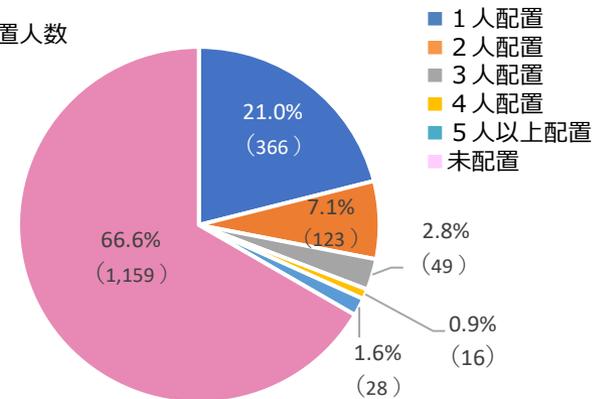
※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（179人）  
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

## 市町村

- 架け橋期のコーディネーター等を配置している市町村は33.4%であった。



配置人数



※1 母数：1,741市町村  
※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（1,022人）  
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

# 幼児教育センター設置 道府県一覧

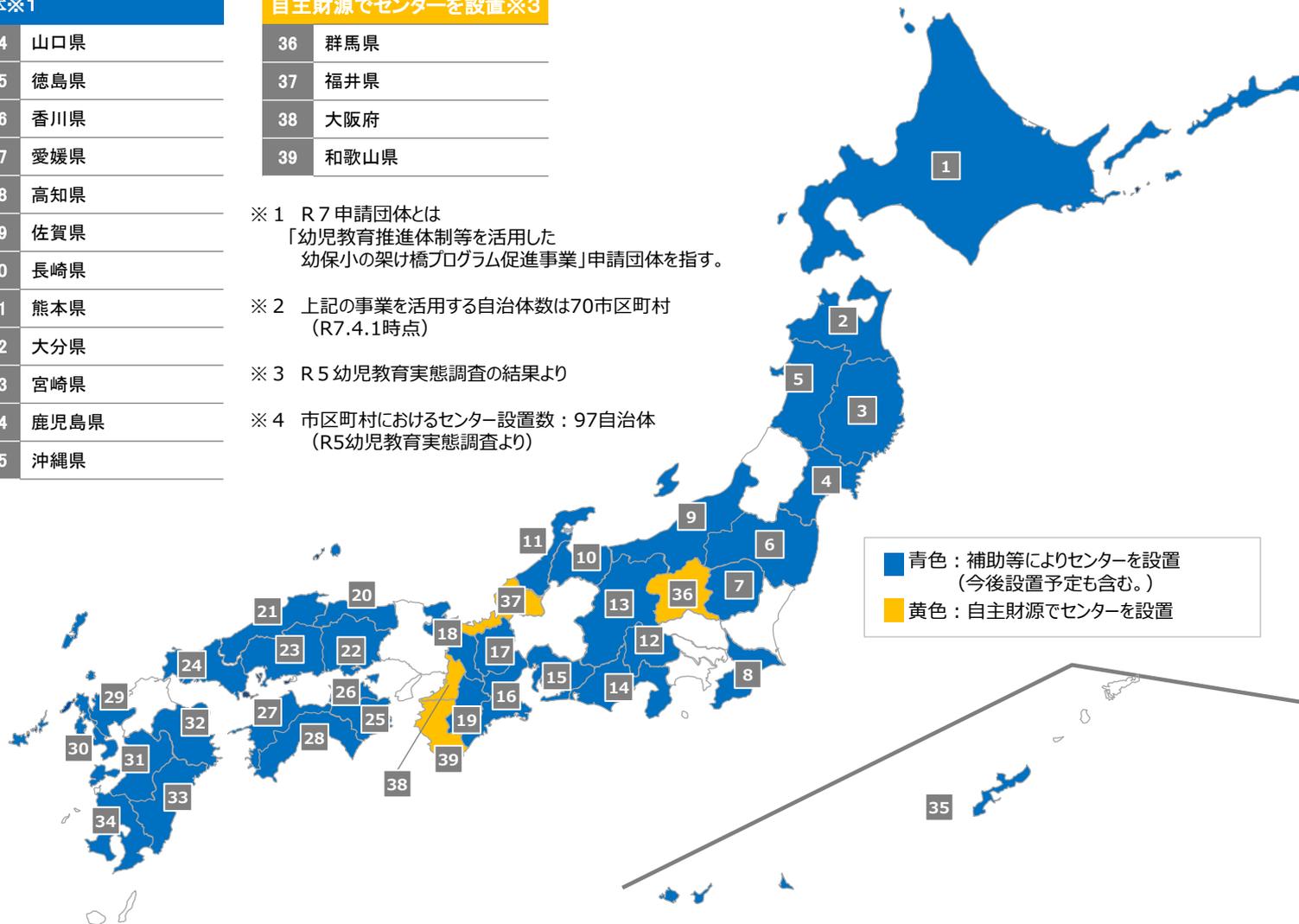
R7申請団体※1

1	北海道	24	山口県
2	青森県	25	徳島県
3	岩手県	26	香川県
4	宮城県	27	愛媛県
5	秋田県	28	高知県
6	福島県	29	佐賀県
7	栃木県	30	長崎県
8	千葉県	31	熊本県
9	新潟県	32	大分県
10	富山県	33	宮崎県
11	石川県	34	鹿児島県
12	山梨県	35	沖縄県
13	長野県		
14	静岡県		
15	愛知県		
16	三重県		
17	滋賀県		
18	京都府		
19	奈良県		
20	鳥取県		
21	島根県		
22	岡山県		
23	広島県		

自主財源でセンターを設置※3

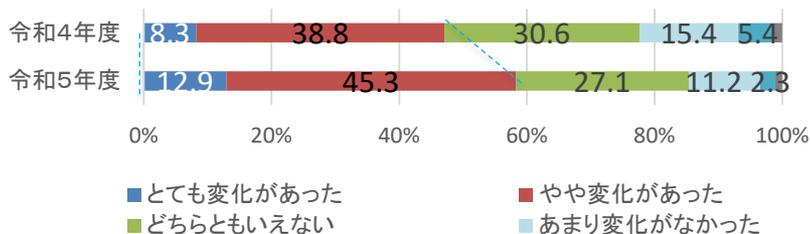
36	群馬県
37	福井県
38	大阪府
39	和歌山県

- ※1 R7申請団体とは「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」申請団体を指す。
- ※2 上記の事業を活用する自治体数は70市区町村（R7.4.1時点）
- ※3 R5幼児教育実態調査の結果より
- ※4 市区町村におけるセンター設置数：97自治体（R5幼児教育実態調査より）

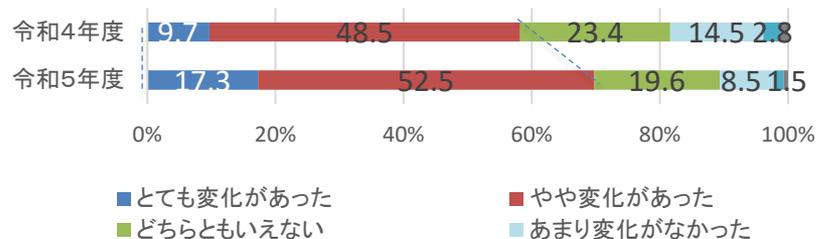


Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか。

幼児教育施設（管理職）

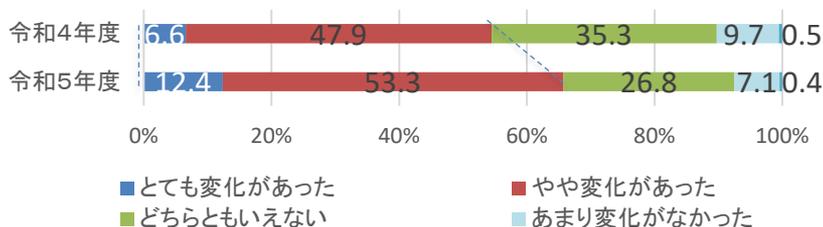


幼児教育施設（学級担当）

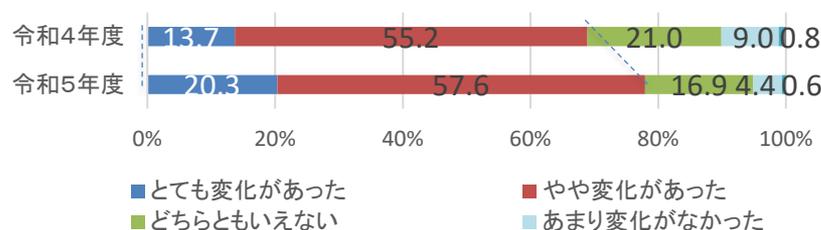


- 幼児教育施設においては、小学校教育を見通し、**人前で自分の意見や気持ちを話す機会の設定**や、小学校進学への**興味や期待を膨らませる指導**、**子供自身が時間を意識できるような働きかけ**など、小学校の生活や学びへの接続に向けた指導への変化を回答する割合が増えた。

小学校（管理職）



小学校（学級担当）



- **一人一人の児童の実態や興味・関心に合わせて指導**、児童の幼児教育施設での経験を意識し、**できるようになったこと・まだできないことを考慮した指導**、**児童が安心して活動できる教室環境や授業構成**など、幼児教育の考え方を参考にした指導への変化を回答する割合が増えた。

# 幼児教育の質について

幼児教育の質については、OECD Starting Strong II において、以下のとおり示されている。

## ○幼児教育の質：

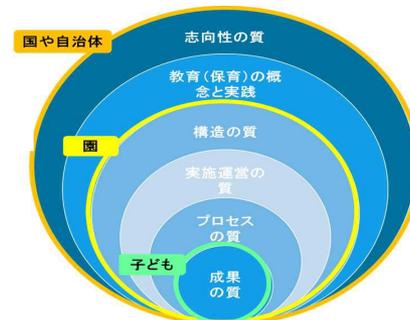
「子供たちが心身ともに満たされ、より豊かに生きていくことを支える、  
保育の場が準備する環境や経験の全て」

## ○幼児教育の質は多元的で複合的なものであり、①志向性の質、②教育の概念と実践、

③構造の質、④実施運営の質、⑤相互作用あるいはプロセスの質、

⑥子供の成果の質といった諸側面を有する。

(イメージ図)



### OECD Starting Strong II 質の側面

### 関連施策（それぞれの質を担保するための取組等）

#### ①志向性の質

政府や自治体が見出す方向性

- ・法律、規制、施策等

- ・教育基本法、学校教育法等
- ・教育振興基本計画
- ・幼児教育関連予算（、行政事業レビュー）

#### ②教育の概念と実践

ナショナル・カリキュラム等で示される教育（保育）の概念や実践

- ・幼稚園教育要領等の3要領・指針（ねらい・内容）

#### ③構造の質

物的・人的環境の全体的な構造

- ・人的環境：保育者の養成と研修、クラスサイズ、労働環境等
- ・物的環境：園舎や園庭、遊具や素材・教材等

- ・教育職員免許法等
- ・幼稚園設置基準（1学級の幼児数、園舎・運動場、施設・設備等）
- ・幼稚園の環境整備のための予算措置
- ・幼児教育推進体制等を活用した架け橋促進事業（都道府県等による研修の開催）

#### ④実施運営の質

現場のニーズへの対応、質の向上、効果的なチーム形成等のための運営

- ・研修参加の機会、実践の評価・省察の確保等

- ・学校教育法施行規則（自己評価・関係者評価）
- ・幼児教育推進体制等を活用した架け橋促進事業（都道府県等による研修の開催）

#### ⑤相互作用あるいはプロセスの質

保育者と幼児、幼児間、保育者間の関係性（相互作用）

- ・幼児の安心感、保育者の教育的意図などを含む、幼児と保育者との関係性

- ・幼稚園教育要領等の3要領・指針
- ・幼児教育推進体制等を活用した架け橋促進事業（都道府県等による研修の開催）

#### ⑥子供の成果の質

- ・幼児教育の大規模縦断調査

# こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について（抄） （令和3年12月21日閣議決定）

## 2) 就学前の全てのこどもの育ちの保障

こども家庭庁は、就学前のこどもの健やかな成長のための環境確保及びこどものある家庭における子育て支援に関する事務を所掌し、幼稚園に通うこどもや、いずれの施設にも通っていない乳幼児を含む、就学前の全てのこどもの育ちの保障を担う。また、幼稚園、保育所、認定こども園（以下「3施設」という。）、家庭、地域を含めた、政府内の取組を主導する（就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）を新たに閣議決定し、これに基づき強力に推進。）。

文部科学省は、幼児に対する教育の振興に関する基本的な施策の企画及び立案並びに調整に関する事務を所掌し、就学前の全てのこどもの小学校教育への円滑な接続に向けた各地域における体制整備への支援等を担う。こども家庭庁が行う就学前のこどもの健やかな成長のための環境確保及びこどものある家庭における子育て支援に関する事務と緊密に連携して取り組む。

# 岐阜県北方町 子どもの「育ちと学び」を円滑に接続するためのカリキュラム

項期 月	幼児期			小学校入学期	
	I 9・10月	II 11・12月	III 1・2・3月	IV 小学校入学～4月	V 5・6・7月
ねらい (期待することも像)	・友達と一緒に遊びや生活を進める楽しさを味わう。 ・共通の目的をもち、主体的な遊びを進められるようにする。 ・目的や課題に向かい、根気よく取り組んだり、工夫したりしてやり遂げた喜びを味わう。 ・ <b>保護</b> ：安全で健康に過ごせるように、安全や健康に必要な習慣や行動の意味を理解して、行えるようになる。			・小学校での新しい生活において、自分らしさを発揮して行動する。 ・学級や学年の仲間と一緒に生活や学習にのびのびと取り組む。	
視点	<b>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</b> ① 健康な心と体 ② 自立心 ③ 協同性 ④ 道徳性・規範意識の芽生え ⑤ 社会生活との関わり ⑥ 思考力の芽生え ⑦			⑧ 自然との関わり・生命尊重 ⑨ 数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚 ⑩ 豊かな感性と表現	
やり抜く力 ・健康な心と体 ① ・自立心 ②	<b>【元氣いっぱい】丈夫な体で思い切り遊び、目当てをもち、あきらめず取り組もうとする。また、一日の生活に見通しをもって生き生きと過ごしたり、健康と安全を自分で守ることの大切さを理解し、行動しようとする。</b> <input type="checkbox"/> 自分の体に必要な栄養や運動遊びを意識して取り入れようとする。① <input type="checkbox"/> 一日の生活の流れが分かり、自分で判断して行動したり、自分の身の課題をもちたりして、いろいろなことに挑戦する。②			<b>【力いっぱい】生活の基本的なルールを身に付けるとともに、当番や係活動など自分の役割を最後までやりきることができる。</b> <input type="checkbox"/> 安全な登下校のための交通ルールを守ったり、運動遊びや休み時間などの外遊びを通して、のびのびと行動したりすることができる。① <input type="checkbox"/> チャイムや時計を意識し、時刻に合わせて見通しをもって行動したり、自分でできることは自分でしようとして生活や学習での課題に意欲的に取り組んだりする。②	
人と関わる力 ・協同性 ③ ・道徳性・規範意識の芽生え ④ ・社会生活との関わり ⑤ ・自然との関わり・生命尊重 ⑦-2	<b>【なご元氣いっぱい】仲間や多様な人と遊んだりふれあっている中で、相手の気持ちやルールの大切さに気付いたり、自分の気持ちを調整したりすることを通して、自分も人も大切にすることの大切さがわかり、一緒に活動する楽しさを味わう。</b> <input type="checkbox"/> 友達と互いの良さを認め合い、集団行動を大切にすること。③ <input type="checkbox"/> ルールや勝敗が分かり、互いに力を合わせて運動遊びに取り組む。④ <input type="checkbox"/> 地域の人や、自分の生活に関わりのある人に親しみや感謝の気持ちをもつ。⑤ <input type="checkbox"/> 飼育・栽培を通して命の尊さを感じる。⑦			<b>【やさしい気持ち】授業や行事等を通して、互いのよさを認め合い、仲間と協力し合うことで、相手の気持ちを考えることができる。また、自分や仲間のよさに気づき、相手を思いやることが活動することができる。</b> <input type="checkbox"/> 「1年生を迎える会」など目的に向かって、自分の力を発揮しながら友達と協力して取り組むことができる。③ <input type="checkbox"/> 順番など集団活動のきまりを守って生活する。④ <input type="checkbox"/> 自分たちの生活に関わりのある学校で働く人や地域の人に進んで挨拶をする。⑤ <input type="checkbox"/> 生活科の飼育・栽培を通して、生きていることの素晴らしさを知り、生命あるものを大切にしようとする。⑦	
自ら学ぶ力 ・思考力の芽生え ⑥ ・自然との関わり・生命尊重 ⑦-1 ・数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚 ⑧ ・言葉による伝え合い ⑨ ・豊かな感性と表現 ⑩	<b>【考えいっぱい】いろいろなものに興味をもち、繰り返し試したり、工夫したりして遊ぶ中で、自分の感じたことや考えたこと、気付いたことを言葉や行動で伝え合ったり、制作で表したりして、表現しようとする。</b> <input type="checkbox"/> 自然の話し合っして、自分達で解決しようとする。⑥ <input type="checkbox"/> 自分の話し合っして、自分達で解決しようとする。⑥ <input type="checkbox"/> 自然の話し合っして、自分達で解決しようとする。⑥ <input type="checkbox"/> 自然の話し合っして、自分達で解決しようとする。⑥ <input type="checkbox"/> 自然の話し合っして、自分達で解決しようとする。⑥			<b>【学びいっぱい】学習の基本的なルールを身に付けるとともに、目標に向かって自分の考えをもち、仲間と伝え合っして自らの考えを表現することができる。</b> <input type="checkbox"/> 学習に興味や関心をもち、「なぜ」「どうして」など疑問に思ったことに対して主体的に解決しようとする。⑥ <input type="checkbox"/> 自然の事物や現象について関心をもつことができる。⑦ <input type="checkbox"/> 教科の学習に関心をもって取り組み、学校マップなどの掲示物を活用し、学習に必要な情報を見つけていくことができる。⑧ <input type="checkbox"/> 国語や生活科等の教科の学びを介した活動等を通して、コミュニケーションを図ることができる。⑨ <input type="checkbox"/> 音楽や図画工作、体育、生活科など教科の学習において、自分の気持ちや考えを、表現することを楽しくすることができる。⑩	
遊びや学びのプロセス	<b>過去の体験のつながり・遊びの中での気付きによる学びの芽生え</b> 例：「おいもほり」 ③ 感じる・考える(遊び) 全部で何個あんなか数えよう。いももど、網引きや電車ごっこをして遊ぼう。かんむりもできそうだな。次は、何をしようかな。 ④ 表現する・行動する 掘った時の様子を絵で描いてみよう。おいもがつかないところを探してみよう。焼き芋大会をみんなですると楽しいね。計画しよう。			<b>生活科を中心に 総合的・関連的な指導による自覚的な学び</b> 関連的な指導例：生活科→北方科「北方町のおいしいきゅう食」 総合的な指導例：生活科：幼保小交流 ③ 感じる・考える 大きな鍋でたくさんのおいしい給食を工夫して作っていたよ。強さを入れて作ったよ。エプロンの色も分かれていたよ。 ④ 表現する・行動する 大きな鍋でたくさんのおいしい給食を工夫して作っていたよ。強さを入れて作ったよ。エプロンの色も分かれていたよ。	
園で展開される活動 小学校の生活科・北方科を中心とした各教科等の単元構成等	始業式 運動会 遠足 さつまいもの収穫 焼き芋も大会 文化祭 秋みつけ 虫みつけ 雪遊び ドッジボール			入学式 学校探検 1年生を迎える会 北方科「子ども110番の家」「北方町のおいしいきゅう食」	
指導上の配慮事項と教師の役割	・友達と共通の目的に向かって役割を分担したり、ルールを決めたりしながら、遊びや生活を進められるようになる。 ・互いの良さに気付き、仲間意識が高められるように援助する。 ・今の自分の良さや弱さを受け入れ、自信をもって新しいことに挑戦しているようになる。			・幼児期の経験を想起させ、子どもの主体的な学びを促すような総合的な指導を行うことで、教科の力を発揮できるようにする。 ・幼児期に親しんだ活動や、遊びや環境づくりを取り入れることで、安心して学習できる場を工夫する。 ・発達段階を踏まえた時間割(10～15分モジュールを複数入れる等)や学習活動を工夫する。	
家庭・地域との連携 (家庭〇 地域☆)	〇園だよりの配布・連絡帳等の活用 〇保育参観 〇個別懇談 〇読書週間(園での読み聞かせ) 〇保育発表会 〇学校見学・就学時相談(保護者の疑問や不安を解消する) 〇入学説明会(小学校で疑問や不安について回答する) ☆挨拶運動 ☆地域の目(野菜栽培) ☆岐阜農林高等学校との交流 ☆幼保小交流 ☆8年生職場見学 ☆保育実習(9年生との交流) ☆保育発表会への招待			〇入学式(1年間の見直し) 〇学校・学年便りの配布・連絡帳の活用 OPTA 総会 〇家庭訪問(保護者との情報共有) ☆学校便りの配付・配布 ☆地域見守り隊への挨拶 ☆授業参観 〇個人懇談 ☆挨拶運動(サマツの日) ☆幼保小交流	

# 幼児教育と小学校教育のつながりのイメージ

## 幼児教育での姿

### 《どろんこ遊び》



ここに穴を掘ってみようかな。

水を流したら、山に道ができた。もっと流したら、どうなるのかな。

穴の中に入れた水がなくなった！なんでだろう…

じゃあ、ぼくももっと大きなバケツで、水を入れてみよう。

もっとたくさん水を流してみよう。このバケツの方が大きいからこれを使おう。

### 《虫を見つけたよ》



これはバッタかな。あの虫の本を見よう。

コオロギってどこにいるのかな。バッタは草むらでとんでたよね。

あの花壇の方にいたかも。

カマキリの手の動きってこうだよ。かっこいいよね。

バッタって何を食べるのかな。調べてみよう。

## 学校教育（小学校）での姿

- ◆ **言葉による伝え合い**
  - ・相手の考えを受け取りながら、自分の考えを伝える。
  - ・自分の思ったことや疑問を友達に伝える。
- ◆ **自立心**
  - ・分からないことや難しいことにも、粘り強く最後までやり遂げようとする。
- ◆ **思考力の芽生え**
  - ・不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする。
  - ・比べる、試す、工夫するなどして課題に取り組み、解決に向けて主体的に取り組む。
- ◆ **協同性**
  - ・友達と助け合って、楽しく学習したり生活したりする。
- ◆ **数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚**
  - ・具体的な操作を通して、数の合成・分解をする。

【算数】（単元名）  
くらべてみよう。  
（長さ・かさ・ひろさくらべ）



⑦に水を入れて、他の入れ物に移して比べたら。

他のコップを使って、〇杯分かで比べてみたらどう？

- ◆ **自然との関わり・生命尊重**
  - ・動植物や身近な自然に触れ、育つ場所や環境づくりに興味をもつ。
  - ・世話や成長に関心をもち、愛着をもって大切に育てる。
- ◆ **社会生活との関わり**
  - ・学校で学習する内容と自分の生活を結び付けて、学習や生活に必要な情報を調べたり活用したりする。
- ◆ **協同性**
  - ・友達とアイデアを出し合い、協力してやり遂げる。
- ◆ **豊かな感性と表現**
  - ・絵や図、言葉や文で自分の思いや感じたことを表現する。

【生活科】（単元名）  
げんきにそだてわたしのはな



〇〇園で育てた野菜みたいに葉っぱがギザギザしてるよ。

大きくなるように、水をあげよう。

太陽がたくさんあたるころにおいてあげよう。